

令和5年度第4回 生涯学習審議会会議抄録

日時：令和6年1月18日（木）13時30分～15時00分

場所：西宮市役所 4階442会議室

◆出席委員

立田会長、三澤副会長、平野委員、立山委員、井下委員、山崎委員、服部委員*、本多委員*、清水委員、正阿彌委員、松浦委員

◆行政出席者

藤井教育次長*、上田産業文化局参与（兼市民局参与 兼読書振興課長）、秋山生涯学習部長、岡崎学校支援部長*、杉田学校教育部長*、岡田地域学校協働課長*、岡田地域学校協働課長*、後迫地域学校協働課担当課長（放課後事業 併任 育成センター課担当課長）*、俵谷文化財課長*、町田青少年育成課長*、岡本地域学習推進課長*、中西地域学習推進課担当課長（地域学習・大学連携）*、古川地域学習推進課担当課長（宮水学園等）*、玉田読書振興課長*、中尾読書振興課担当課長（図書館企画）*

【事務局】

能勢生涯学習企画課長（併任 学校支援部参事）、鈴木生涯学習企画課担当課長（越木岩センター）兼市民局コミュニティ推進部 地域コミュニティ推進課担当課長*、坂井生涯学習企画課係長、長手生涯学習企画課係長、狩野生涯学習企画課係長*、酒井生涯学習企画課主査*、田村生涯学習・地域づくりコーディネーター

※Webex を介した出席

◆傍聴者

なし

署名委員

◆令和5年度第4回西宮市生涯学習審議会

事務局 定刻になりましたので、ただ今より「令和5年度 第4回 西宮市生涯学習審議会」を開会いたします。

本日の審議会ご出席委員は、委員13名中、現在11名のご出席をいただいております。「附属機関条例」第3条第5項に定める、半数以上の出席を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

会長 今回の会議は公開となっておりますが、事務局、傍聴者はいますか。

事務局 ございません。

会長 ありがとうございます。

それでは、お手元にございます次第に従いまして協議を進めます。

『報告事項第1号』「令和6年西宮市二十歳のつどい」の実施結果についてです。生涯学習審議会からは、委員3名がご出席されたとのことで、ありがとうございました。

資料は、「追加配布資料1」をご覧ください。

では、青少年育成課長より報告をお願いします。

事務局

1月8日（月）に開催しました令和6年「西宮市二十歳のつどい」の実施結果について、報告をいたします。

生涯学習審議会からも3名の委員に、お忙しい中、式典にご出席いただき、ありがとうございます。

今回は、前回まで実施しておりました新型コロナウイルス感染症対策を一切行わず、コロナ禍前と同様の形に戻し、予定通り式典を開催することができました。

まず、開催日程ですが、定刻の13時に開始いたしました式典は、13時30分頃に終了しました。

参加者の様子ですが、式典の10分前には多くの参加者が入場し、式典開始時刻にはほぼ全ての参加者が入場し、着席しておりました。

また、今回、黙想を急遽能登半島地震の黙禱に変更しました。式典開始直後の会場はざわついておりましたが、黙禱後は騒ぐことなく落ち着いた状態のまま、式典を進行することができました。

式典終了後は、1塁側のアルプス席と外野席の間にある内取と呼ばれる場所と、入場でも使われました2階にある5号門の2カ所の出口より退場いただきました。

退場後は、一時的には参加者による人だかりができましたが、警備員や球場スタッフ、応援職員による働きかけにより、14時50分に交通規制を解除できました。

参加人数・参加率ですが、参加人数は、3,640人、参加率は69.2%です。昨年は参加人数が、3,880人、参加率は、71.9%でしたので、参加人数・参加率とも昨年よりも減少しています。

来賓出席者数は23名でした。内訳は記載の通りです。

その他の報告事項ですが、会場内、場外を含めまして、けんかなどの暴力行為や大きなトラブル等の発生はなく、怪我や体調不良による救護室の利用者は0名、着付け直しの利用者は7名でした。報告は以上です。

会長 参加された委員からは、何かご意見等ございますか。

委員 参加者のアンケートがどのくらい回収できたのか、どのくらいスタンプの配布ができたのか、といったことは、次年度によりよい成人式を行うための重要な審議事項だと思いました。また、一昨年度は案内用の封筒に、広告事業を掲載することで市の収入にされていたようですが、昨年度からは電子化に伴い廃止されたことや、昨年度は西宮市の 20 年の歩みの動画を流していたのに、今年度になくなったのはなぜなのか、といったことを検証することが必要だと思いました。

会長 ありがとうございます。次回からは、実施について改善していただければと思います。

次に、『報告事項第 2 号』「各種研修会等について」です。
事務局よりお願いいたします。

事務局 本日はお時間の関係で、一部のみ簡単にご報告させていただきます。
「資料 1」をご覧ください。
まず、「令和 5 年度西宮市生涯学習・地域づくりに関する研修会」について、令和 5 年 11 月 10 日に開催し、正阿彌委員に講師を務めていただき、また審議会からは、2 名の委員がご出席されました。

会長 ありがとうございます。委員より簡単にご感想をお願いいたします。

委員 この研修を受けて、「協働」についてよく理解することができました。
ただ、市職員も、市民局や生涯学習の関係職員だけではなく、福祉や環境の部署も一緒になることで、もっと意味を持ってくるのではと思いました。相手を対象化して課題をどう解決するのかといったところは、役所だけではなく、全体に渡って、複数の課題をごちゃ混ぜにして解決していく、あるいは、人材づくりに関しては、協働を進める中で人材が生まれてくるなど、協働を進めること自体が生涯学習だということで、大変勉強になりました。

会長 ありがとうございます。講師の委員からも何か一言ご感想などお願いいたします。

委員 行政以外の出席が 4 人でしたので、4 つのグループで実施しました。協働の基本として、「よく知る」「よいところを持ち寄る」をメインにワークを実施しました。参加者のモチベーションがとてもよく、グループワークではアイデアもすばらしいと思いました。今後、実践につなげるためには、研修を何回か実施するとか、もっと多様な人が参加できるようにできると、更によいのではと思いました。

会長 ありがとうございます。
行政だけではなく、企業や NPO など多様な方の参加があればよいと思います。「協働」という考え方も、知ってもらうことは大事だと思います。

事務局 続きまして、「令和 5 年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会」については、11 月 15 日に委員 1 名・事務局が出席、「第 45 回全国公民館研究集会兵庫大会」は 11 月 24 日に委員 1 名がご出席されました。兵庫県社会教育研究大会につきましては、11 月 29 日に事務局が出席いたしました。

資料につきましては、「資料 1」の 4 頁から 11 頁と、本日の「追加配布資料

2」をお時間のある時にご覧ください。

委員 「阪神間モダニズム」の概念が、都市景観の形成に関連しており、兵庫県や「尼崎 21 世紀の森構想」が、阪神間を盛り上げているということを学習できたので、よい機会になりました。

会長 ありがとうございます。
公民館大会につきましては、ご出席された委員より一言ご感想などをお願いいたします。

委員 とてもよい大会に参加させていただきました。
平田オリザさんより、日常の中で出会えない人たちと出会って、そこで何かを起こすということが、公的な施設である公民館の役割だというお話がありました。普段なら出会えないけれど、公民館なら、図書館なら出会えるという観点が大事だと思いました。

パネルディスカッションでは、高校生の里山留学で、公民館が核になって高校生がやりたいことを地域の人と話し合っ実践する、というお話がありました。普段、関わることのない人のニーズを聞いて、寄り添うというやり方も大事だと思いました。

会長 ありがとうございます。
続いて事務局よりお願いします。

事務局 続きまして、「資料 1」の 12 頁と 13 頁の報告書をご覧ください。
「SDGs を活用した学習プログラム」についてです。今年度は「ジェンダー講座」を市内の 3 つの中学校で実施し、学校や生徒・保護者より大変好評をいただきました。また「防災まちあるき講座」を先月瓦木地区青少年愛護協議会で実施し、子ども会協議会との共催ということもあり、委員には大変お世話になりありがとうございました。

会長 ありがとうございます。
では、『報告事項第 3 号』の生涯学習部で新たに実施している取組みについて、事務局よりお願いいたします。

事務局 市長部局への移管以降に新たに取り組んでおります「生涯学習を基盤とした地域づくりに向けての取組み」についてご説明させていただきます。

まず「公民館地域づくりワークショップについて」ご説明いたします。「資料 2」1 頁をご覧ください。

公民館の利用者が特定の方に偏っているという現状に対し、利用したことのない層にもっと気軽に利用してほしい、地域づくりの拠点（ハブ）として多くの方に活用してほしいという思いから、令和 3 年度より、公民館地域づくりワークショップを実施しております。

ワークショップの具体的な内容については、2 頁に大社公民館での実践例をあげております。大きな流れといたしましては、公民館地域学習推進員が主体となり、地域の方も交えながら、公民館でやってみたいことを話し合い、公民館を開放するオープンデーで実施するという取組みです。

ワークショップを通じて、公民館に初めて足を運んだ方がいたり、地域の団体や住民等との新しいつながりが生まれる等の成果が出たり、今後公民館を地域づくりの拠点としていくための足掛かりとしていきたいと考えております。

次に「(仮称)越木岩センター準備委員会」についてご説明いたします。

「資料2」の3頁をご覧ください。

現在、越木岩公民館の耐震化による建替えに際し、同一敷地内に存在する越木岩公民館、中央図書館越木岩分室、消防団越木岩分団車庫の3つの建物を合築することにより、土地の有効活用と施設管理の効率化を図り、また、これらの機能を融合することで新たな地域の拠点施設として(仮称)越木岩センターの整備を進めております。

センターが、新たな地域づくりの拠点施設として、地域住民の皆さんに、有効に活用していただけるよう、センター準備委員会を令和5年11月に設置しました。

北夙川・苦楽園地区では、同地区社会福祉協議会が地区ネットワーク会議を開催し、越木岩公民館が公民館運営協議会を開催し、いずれも、地域課題の解決に向けて取り組んでいます。構成員や目的・活動内容等の多くが重複するため、両者の連携や融合を視野にいれながら、地域主体のネットワーク組織を目指したいと考えています。

準備委員会では、地域団体の代表者だけでなく、地域活動に興味のある個人の参画も得ながら、既存の地域活動に人をあてはめるのではなく、集まった人、集まった声から活動が生まれる場づくり・環境づくりを目指してまいります。

次に、4大学フィールドワークについてご説明いたします。

「追加配布資料3」をご覧ください。

4大学フィールドワークとは、4つの大学から経済政策や公共政策などの研究分野が同じ教員4名が集まり、合同のフィールドワークを取り入れたゼミのことです。昨年8月に、学生が地域に入って調査・活動できる場を提供してもらえないかと、甲南大学から本市の大学交流センターを通じて相談があり、公民館の地域学習推進委員会で受入れを行いました。

詳細については、後ほど資料をご覧ください。

参加した学生たちからは、公民館の利用が高齢者に偏っていること、講座等の広報の方法、多世代交流の不足等が課題であり、オンライン予約の導入、若者の来館を増やす工夫、自習室の開放、公民館の集約化・複合化等の提言をいただきました。

大学生の視点からいただいた課題・提言を、全ての公民館の推進委員会と共有し、今後の公民館事業に活かしたいと考えております。

以上、主に公民館についてではありますが、生涯学習にかかる施設の新たな活用方法を模索するための取り組みについてご報告させていただきました。

会長 ありがとうございます。
この報告について何かご意見・ご質問等はございますか。

副会長 (仮称)越木岩センターについて、何年か前に報告がありましたが、当初より、現状の変更点はありますか。

事務局 当初の基本計画から比べると、活動が表通りから見えるように部屋の位置を工夫したほか、駐車場がピロティに入るよう整備し、車いすの方等が車で来られた時にも入りやすいように、また、そこでお祭や防災訓練時の炊き出しも使いやすい構造に設計を変更しました。また、木造をRCに合体させたような形で、計画を進めております。

会長 ありがとうございます。

次に、『報告事項第4号』の市政モニター調査結果について、事務局よりお願いいたします。

事務局

お手元の「資料3」をご覧ください。調査結果を要約しました「概要版」をお配りしております。

令和5年9月に、「公民館・読書の状況と図書館の利用に関する考え方について」、市政モニター調査を実施いたしました。

この「市政モニター調査」は、西宮市に住民登録のある18歳以上の市民を対象に、コンピューターによる等間隔抽出により選出したモニター候補者に就任を依頼し、承諾を得た方(320名)に、市政の課題や市民生活に関係の深いテーマに関するアンケート調査に、インターネットにより回答いただいております。

まず、『公民館』についてです。

「公民館の利用頻度」については、「全く利用したことがない」が48.4%と最も多く、次いで「数年に1回」が30.9%となっております。また、参考までに概要版に掲載しておりませんが、年齢層としては60代以上の利用頻度が高い結果となっております。

「公民館を利用しない理由」として、「利用する目的がない」が58.3%と最も多く、次いで「何をしているところか分からない」が29.1%、「興味のある催しをしていない」が26.8%と続いています。このことから、「利用する目的がない」を除いては、公民館に関する情報提供や、更なる様々な学習の機会や場の提供が求められていることが見てとれます。

「利用したい公民館像」については、「様々な講座やイベントに参加できる」が46.6%と最も多く、次いで「Wi-Fiの環境が整っている」が31.9%などと続いています。このことから、様々な学習機会の提供や、学習環境のデジタル化への対応が求められていることが分かります。

「公民館の情報提供の方法」については、「市の広報誌(市政ニュースなど)」が52.8%と最も多く、次いで「宮っ子(市の地域情報誌)」47.2%、「市のホームページ」が41.6%と続いています。

また、参考までに10~30代の若い世代ではSNSでの情報提供を、30代・40代の世代では学校園からの配布資料による情報提供が求められています。

次に『読書の状況と図書館の利用』の中から、『図書館の利用』についてです。「資料3」の裏面の右側をご覧ください。

「図書館の利用頻度」については、「全く利用したことがない」が31.3%と最も多く、次いで「数年に1回」が27.8%となっております。

「利用しない主な理由」としては、「本は購入している」が38.0%、「情報はインターネット等で収集する」が37.0%と続いています。次いで、「時間が無い」24.0%、「交通アクセスが悪い」22.0%など、物理的に利用が困難なことも理由に挙げられています。

「市立図書館で充実させてほしいサービス」については、「電子図書館サービス」が33.1%と最も多く、次いで「仕事やお金、健康など実用的なテーマの展示やイベント、講座の開催」「時事や趣味などに関する展示やイベント、講座の開催」が32.5%と続いています。

このことから、図書館のデジタル化やSNSによる情報発信の充実に加え、様々なイベント・講座の実施について充実が求められています。

「新中央図書館で充実させてほしい施設・設備」については、「ソファ席、個人利用席、スツール席などの多様で居心地のいい座席」が 56.9%と最も多くなっています。次いで、「静かに集中できる静寂読書スペース」が 45.9%、「無料Wi-Fi や電源などが利用できるスペース」43.8%などと続いています。また、「自習のための個人利用スペース」の回答について、10代・20代の割合が多かったです。

このことから、居心地のよい環境整備だけでなく、情報へのアクセスをしやすいデジタル環境整備も求められています。

事務局

補足でご説明をさせていただきます。

市政モニター調査の結果を見ますと、公民館・図書館の現状と市民のニーズがかなり乖離してしまっていることが見て取れます。

市としましては、より多くの市民に必要とされ、利用される公民館・図書館になるため、改めて機能や役割について見直す必要があると考えております。次の答申書の協議の中で、皆さまの忌憚ないご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございました。

この結果では、公民館・図書館を全く利用していない人の割合が多いことが気になります。「生涯学習推進計画」では、「すべての人に学習の機会を」をスローガンで掲げていますので、今回の答申書でどれだけ改善する方向で変えていけるかが非常に問題になってくると思います。

では、次の「協議事項第1号」の「答申書案」について、事務局より願ひします。

事務局

別綴じの「資料4 答申書(案)」をご用意ください。

前回は、答申書(案)のうち、「第5章 図書館」についてご審議いただき、「図書館の役割と実現に向けての方策」について、『人づくり』『つながりづくり』『環境の整備』の整理をしていただきました。

また、6頁で定義した「西宮市におけるウェルビーイング」の3つのポイントが、公民館や図書館の章とうまくつながっているのかなどご意見をいただきました。

前回の審議会でのご意見を受けて、また全体をとおして調整をしております。『変更点』については、「追加配布資料4」をご確認ください。

22頁の「7 おわりに」につきましては、立田会長に原稿を作成いただきました。ありがとうございました。

社会が急速に変化していく中、公民館や図書館などの公共施設のあり方が市民のニーズと乖離してしまっていることから、市の意識改革を行い、新たな視点で市民や地域団体・企業との協働によるつながりづくりや地域づくりの場となるよう期待するという内容の結びにしております。

また、答申書の概要版と目次については、本編完成後に作成を予定しております。説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

前回の会議を受けて、いくつか修正をしていただきました。

事務局より報告のあった「生涯学習を基盤とした地域づくりに向けての取組み」や「市政モニター調査の結果」等を踏まえ、公民館・図書館が市民のウェルビーイングを実現するために必要なこと、本答申書に記載すべきこと等についてご意見をお願いいたします。

なお今回は、「市政モニター調査の結果」を踏まえて、「市民のためのこれからの公民館・図書館」がどうあるべきかについて、事前に委員にご意見をいただきました。ご意見を提出いただきました委員におかれましては、ありがとうございました。

本日、「追加配布資料5」としてお配りしております。

では、ご提出いただきました委員より、ご意見をお願いいたします。

委員

公民館については、モニター調査による「公民館の利用頻度」で、「全く利用していない人」が48.4%となっています。思っている以上に利用していない人がいるのだと感じました。審議会での議論から見えてきた「公民館の果たす役割やあり方」を、地域の各団体と公民館に携わる人が情報交換し、利用してもらうための啓発を積極的に進めることが必要だと思います。

また、「公民館の情報提供」について、市政ニュースの次に多かったのが「宮っ子」です。「宮っ子」は市民調査で、市民の78%に読まれています。特に、各地域の話題を掲載している「地域版」は楽しみにしている人が多く、毎回公民館講座を載せている地域もあります。今後も地域住民への情報ツールとして、是非「宮っ子」を活用していただきたいです。

新図書館については、若い人でも赤ちゃん連れでも、遠くにあってもバスや電車に乗ってでも行きたい！と思えるような場所になることを願っています。

会長

ありがとうございました。
続いてお願いします。

委員

公民館については、「公民館を利用したことない」人が多く、利用しない理由に「利用する目的がない」が一番挙げられていることを考えると、公民館がある地域の課題やニーズと、公民館という場所とのすり合わせが必要な時期に来ているのではと思いました。集まれる人だけの話をするのではなく、公民館は地域ごとに調査したり、関係団体などに話を聞いたりして、取りこぼされる人がいないようにするとよいのではと感じました。

図書館については、読書が好きな人は多いのですが、図書館の利用につながっていないのは、「本を購入する」など他の方法で満たされている部分もあると思いました。逆に、本の購入が難しい低所得の若年層、あるいは未成年や子供、又は一般の書籍だけでは情報収集が難しい障害を持っている方等、誰一人取り残されない視点を入れることで、公的な図書館の価値が再認識される気がします。大多数をターゲットにすることも大事ですが、少数の意見を見ることも大事だということを、答申書に入れてはと思いました。

会長

ありがとうございました。

その他にも、データのオープンリソース化が進んでいるので、自由意見も入れていただけるとよいと思いました。年代別の分析もできるとよいと思います。概要でもポイントはつかめますが、どのような公民館・図書館にしたいかを考える時には、自由意見も大いに参考になります。市政モニターの報告書は概要版だけではなく、発行されるのでしょうか。

事務局

市政モニター調査は本審議会のためではなく、図書館事業計画等のために取った調査として実施しましたので、タイミング的に審議会での報告が遅れまし

たことについては申し訳なく思っております。次期以降はもう少し早い段階で調査を実施し、データを開示しながら共有していく必要があると考えております。

会長 調査結果の分析がどれだけできるか、研究者と行政とのすり合わせですが、本来なら科学的な結果を踏まえて分析をするとよいのですが、現実の事務的なことを考えるとなかなか難しいのが現状です。

年代別がなぜ大事かという点、SNS の特徴としてユーザーの意見がすぐ反映されるという時代です。にもかかわらず、教育機関は「上から教える」という時代に対応していない学習システムが未だに残っているということがあります。

発表する場があればあるほど、学習に関する関心は湧いてきます。公民館は発表の場はありますが、図書館は難しいです。集団学習は、図書館では難しく、つながりづくりも図書館に関しては課題がありますので、今後考えていく必要があります。

副会長 市政モニター調査結果については、信ぴょう性があるのかというところがあります。答申書案については、大まかなことを決めて行って、細かなところは各公民館や図書館で独自で現場対応するというものではないかと思えます。

委員 公民館は、子供が初めて自分の判断で行くかといったら、そうはならないと思います。保護者がまず子供が行きたいと思えるような催しがあれば、連れて行って、次は自分の判断だけで行こうとなり、そこでいろいろな人とつながるなどのよいサイクルが生まれるとよいと思います。マイノリティーについては、外国籍の方が住んでいる地域もあるので、公民館が家の近くの小さな窓口になって、つながることができればよいと思います。

委員 調査については、専門的な人に依頼してはと思いましたが。行政だけでは限界があるので、ある程度の予算を取って委託するべきだと思います。信ぴょう性については、図書館の利用頻度は高いという話もありましたが、市の図書館の登録者数は 20%にまで減っている状況です。それとこの調査結果を見ると乖離があるので、留意する必要があると思います。また、集団学習のスペースを設けたり、飲料を持ち込むスペースを設けたりして、新しい図書館をつくっていくことは必要だと思います。今後、公民館を使っていく形としては、子育て世帯が多いと思いますが、子供に読書を聞かせる場として、公民館で講座を開くとか、公民館で小中学生を対象に勉強会を開くなどするとよいと思いました。

会長 ありがとうございました。

委員 アンケート等の調査については、普通に集計をするだけではなく、それをサブグループや地域で調査をすると、全然違った形で回答が出てくることがあるので、踏み込んだ形で分析できることがあります。また、できれば項目と項目の間の関係を見たくなります。例えば、ある項目で「高い」をつけている人は、他の項目ではどう回答しているのだろうか、そういったことが分かると、だいたい見えることが違ってきます。もう一つは、インタビューなど、市民と対話をするような調査をしないと、見えてこない部分も結構あるのではと思います。例えば「デジタルで読む」人は、なぜデジタルでの読むのか、そういうところまで踏み込んでいけば、もしかしたら図書館でできることが出てくるかもしれません。対話をする中で、市民の皆さんがどのような要望をもってられるのかを、もう少しインタラクティブに理解することができます。いろいろな地域の方からいろいろな年代の方を少しずつピックアップするということ

でよいと思います。

会長 ありがとうございます。インタビューという意見が出てきましたが、グループインタビューというような、対象の人を集めて会話をさせていただき、その中からおもしろいトピックを採り上げるという方法もあります。

委員 答申書案の5頁の「私たちが考えるウェルビーイングとは」の所で、「自分らしくあるために必要な能力を個人が獲得している状態」とありますが、「個人・能力・獲得」の表現には、抵抗感があります。能力主義や排除主義というようなことを感じ取ってしまうのではと思います。「一人ひとりが自分らしくあるために必要な環境が学習のために確保されている状態」にしてはと思います。

会長 ありがとうございます。
 ウェルビーイングという観点が非常に大事で、それをもう一度、答申書にどのように入れていくかを見直さなければなりません。
 各市の社会教育委員会議でも、市民一人ひとりの幸福を図っていくことが大事であるとして、「ウェルビーイング」を採り上げています。
 どのようにして幸福を実現できるかということに、公民館・図書館がどれだけ貢献できるかということに関わってくると思います。
 21頁の「6 まとめ」の重点目標では、まだ足りない部分があるので、しっかりと載せたいと思います。

委員 一つ目に、6頁の「3つのポイント」について、『つながりづくり』の部分に、「家族、友人を超えたつながりの創出」ということを明記してはどうかと思います。

 コミュニティの研究などでもしばしば言われていることですが、「ギスギスした社会」であっても、家族や親しい友人とのつながり「一次的な繋がり」を大切にしないということはありません。良い社会とそうでない社会の繋がりには、むしろ、そういうつながりを超えて、たとえば直接の利害関係のない地域のメンバー、趣味の集まりのような場で、人々がうまくつながる「二次的な繋がり」のような社会であると思います。

 「二次的な繋がり」は、行政や地域のリーダーがなんらかの仕掛けをしないことには、形成されないように思います。この部分こそ、私たちが向き合うべき問題であるように思います。

 公民館や図書館を、「友人や知人との憩いの場」とすることがまず大事だとは思いますが、そこに留まっていたら、本質的なウェルビーイングの実現には向かわないように思います。

 そういう意味で、『つながりづくり』の部分に、「家族、友人を超えたつながりの創出」ということを明記することを提案したいと思います。

 二つ目に、21頁以降のまよめのところ、『つながりづくり』に関わる記述が、現状では、「多様な人の利用を増やす」「そういう人たちが繋がる」といった目標で留まっているように思います。それをどのように実現させていくか、ということにもう一段踏み込んで記載できないだろうか、と考えています。

 具体的には、「まずは公共施設の利便性の向上」を行う事が大事で、それに基づいて市民の皆さんが、個人にとってのメリットや、一次的なつながりの人たちとその場を利用するようになりますが、この段階ではまだ、社会の人々が本当のよい意味で繋がっているとは言えません。ところが、その場で他の人々（二次的なつながり）と交流をする機会が、なんらかの形で提供されると（例えば、自然と人々が交流するようなイベントがあるとか、何気ない会話がそこで交わされる仕掛けがあると）、友人・知人以外の人と繋がるのが、人々にと

って当たり前の習慣となり、つながりが形成され、繋がるのが当たり前になっていく。というような流れが大事になるという事が言われています。

行ってみたら意外とよい人たちとのつながりがあった、これがあって次も行くというようなステップこそが、本当の意味で「つながりづくりが達成された段階」と言えるように思います。

このように、つながりづくり実現までの流れを、明記するという事も可能ではないかと思えます。それによって具体性が更に出るように思えます。

恐らくこうしたことを、暗黙の前提として答申全体が書かれているように思いますが、それをもっと明確に示すとよいと思えます。

会長

ありがとうございました。

「新しいつながりづくりにつなげる」という一文を入れるのは大事だと思います。

学習は、若い時は「達成的欲求」ですが、年を取ると「親和的欲求」といういろいろな人と親しくなりたい欲求が増していき、「おしゃべりできた」「楽しかった」というだけで満足することが増えてきます。

委員

小学生や保護者が、例えば図書館を利用したら、何に対して利用されたかということが分かるアプリがあるとよいと思いました。近くに行くと「同じ趣味を持った人、似たような本を借りている人が近くにいます」と知らしてくれるようなアプリがあると、全く知らない人同士がつながる方法があるとよいと思いました。

会長

ありがとうございました。

委員

答申書については、少し言葉が難しいですが、とてもよい内容が盛り込まれていると思います。

会長

できるだけ、中高生が読んでも分かるような答申書にしたいと思えます。

委員

『つながりづくり』については、公民館・図書館でどのような催しをするか、参加者を増やすのかという取組みが大事だと思います。アンケートの手法については、インタビューも大事ですし、自由記述からの分析も有効だと思います。多世代やいろいろな人々が、誰もが集えるような社会でウェルビーイングをつくっていくことで、公民館・図書館は大事であると思えますので、これからどういうふうにしたら西宮市が住みよいまちになるのか、検討したいと思えます。

会長

ありがとうございました。

では、次回までに①21頁「6 まとめ」の重点目標と、②22頁の「7 おわりに」の内容について追記等があれば、ご意見をいただきたいと思えます。

また、「おわりに」では、ウェルビーイングの視点で入れた方がよいことがあれば、反映させたいと思えます。例えば、感謝、意志、協働、楽観性、意欲的になどがあれば、答申書全体に入れることができればと思えます。たくさんのご意見でなくて結構です。

委員

この答申書は、誰に対して提出し、誰が読むものでしょうか。

会長

まず、市長に提出します。市長に読んでもらったものを市民に公開します。市民に公開して、答申書に基づいて次回の計画に反映させる流れです。

委員 公民館は、財政的に減らさざるを得ない状況になってくるのだと思いますが、違うところで収益を上げるから残すように、などの交渉の仕方が必要だと思います。「同じ趣味の人が近くにいることが分かるアプリ」について、つながりづくりとして、よいアイデアだと思いました。対面のつながり、心理的なつながりがあり、そういったことを図書館の中でつくっていくことは、とても必要なことだと思いました。誰かがおすすめした本を福袋にするとか、図書のおすすめの内容を書いたキャプションをガチャガチャのカプセルに入れて、回すと新しい本と出合えるカプセルが出てくるなど、精神的な連帯をつくっていくと、よりよい図書館になるのではと思いました。

会長 ありがとうございます。
それでは、本日のご意見を踏まえ、事務局の方で答申書（案）を調整していただきますようお願いします。
また、次回の会議までにご意見などがございましたら、事務局までご連絡ください。
なお、次回の審議会では、答申書（案）について最終調整をしたいと思います。
それでは、本日の協議は以上とします。
では、最後に事務局より、連絡事項などについてお願いします。

事務局 今後のスケジュールについてご案内いたします。
次回の会議は、2月15日（木）に開催予定です。
今回は、答申書（案）の最終確認を行う予定です。
また、21頁「6 まとめ」の重点目標についてと、22頁の「7 おわりに」の内容について追記等があれば、ご意見をいただきたいと思います。
その他、現行の「西宮市立図書館事業計画」と「西宮市子供読書活動推進計画」の計画期間の延長について報告します。また、現在、市政モニター調査や図書館来館者アンケート、その他統計などに基づいて図書館の現状分析を現在行っておりますが、その概要を報告する予定です。

なお、答申書については、2月の審議会で調整をしていただいたうえで、委員の皆様にもメール等で最終のご確認をいただいた後、完成版を4月以降に市長へ提出する予定です。
お忙しい中ですが、どうぞよろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。全体を通してご質問はございますか。
なければ、以上をもちまして、令和5年度第4回生涯学習審議会を終了いたします。

（終 了）